破産手続廃止

平成２７年（フ）第５３５８号
東京都渋谷区西原３丁目１番７号　翔原ビル５Ａ、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区西原３丁目１番７号
破産者　有限会社スウィートハニー
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８０８号
東京都大田区東雪谷４丁目11―10―203
破産者　市原　　格
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３５４号
東京都葛飾区金町４丁目９―13―205
破産者　青井　宏之
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４４５号
東京都中央区入船３丁目２番９号
破産者　株式会社稲田屋
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５４１号
東京都江東区北砂１丁目19―16―509
破産者　寺島　清治
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９２３号
埼玉県草加市遊馬町800―13
破産者　田口裕一朗
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７９５５号
千葉県君津市南子安４丁目９―11―105
破産者　小山　清隆
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２８６号
東京都江戸川区篠崎町７丁目28―２―1105
破産者　三谷　　命
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８３５７号
東京都墨田区業平３丁目８番４号
破産者　有限会社綜建設
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４１５号
東京都江戸川区中央４丁目２―９―203
破産者　桃木　政幸
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９０９９号
神奈川県川崎市宮前区宮崎１丁目５―25―201
破産者　鈴木　真弓
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９３６８号
東京都杉並区西荻北２丁目29―７―201
破産者　萩原　昌浩
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９８１９号
東京都大田区大森西３丁目14番17号
破産者　株式会社一福
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９８２０号
東京都大田区大森西３丁目14―17
破産者　田中　福一
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９８３号
東京都渋谷区幡ケ谷２丁目50番14号　パーク．ノヴァ幡ケ谷201号室
破産者　有限会社三和工芸
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９８４号
東京都渋谷区本町２丁目31―４―103
破産者　富永　　勲
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１００２７号
東京都千代田区麹町５丁目３番　麹町中田ビル９階
破産者　株式会社ＬＩＢエンタテインメント
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１００３０号
東京都足立区千住元町39番１号、商業登記簿上の本店所在地千葉県松戸市中金杉５丁目51番地
破産者　有限会社オカプロジェクト
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１００６６号
東京都八王子市七国４丁目46―13
破産者　志賀　隆蔵
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１００９７号
千葉県千葉市中央区長洲２丁目９番５－１号
破産者　新日本創栄株式会社
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１７７号
東京都港区南青山４丁目１番12号
破産者　株式会社アイウエディング
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１７８号
埼玉県川口市上青木西５丁目15―10
破産者　丸山　美惠
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部